

家庭における除去申告書 (保護者記入用)

この資料は、家庭で除去されているものを確認するものです。家庭で食べているものに○、食べていないものに×を()に記入してください。同じ欄に○×が混在している場合は、食品ごとに記入していただいても構いません。

卵

食品区分	食 品 リ ス ト	○ ×
4	生卵、生の卵白が含まれる食品 (一部のシャーベット、一部のホイップクリームなど)	()
3	加熱した卵料理 (ゆで卵、卵焼き、オムレツ、目玉焼きなど)	()
	生の卵黄が含まれる食品 (アイスクリーム、マヨネーズ、カスタードクリームなど)	()
	加熱した卵白が相当量含まれる食品 (プリン、茶碗蒸し、卵とじ、玉子スープなど)	()
2	加熱した卵が含まれる食品 (ケーキ、カステラ、クッキー、菓子パン、ドーナツ、天ぷら・フライなどの衣 など)	()
	つなぎに卵が含まれる食品 (かまぼこ、ちくわ、ハム、ソーセージ、中華麺など)	()
1	全卵を極めて微量に含む食品 (一部の食パン、天ぷら粉、麺類のつなぎ)	()

牛乳・乳製品

食品区分	食 品 リ ス ト	○ ×
4	生の牛乳、牛乳を主原料とした食品 (牛乳、調整粉乳、練乳 など)	()
	生の牛乳を用いた食品 (生クリーム、アイスクリーム など)	()
3	牛乳が相当量含まれる食品 (プリン、パンパロア、クリームシチュー、ホワイトソース、ポタージュ など)	()
	チーズ、ヨーグルト、バターやこれらを主要な原材料として用いた食品	()
2	牛乳を多く用いたお菓子類 (ケーキ、菓子パン、チョコレート、ドーナツ、カステラ など)	()
	つなぎにカゼインを使用した食品 (一部のハム、ソーセージ など)	()
1	乳を含むマーガリン、ショートニング	()
	牛乳やバターが少量含まれる食品 (食パン、ビスケット、クッキー など)	()
	乳糖	()

小麦・麦製品

食品区分	食 品 リ ス ト	○ ×
3	小麦を主成分とした食品 (パン、うどん、パスタ、中華麺、麩、ケーキ など)	()
2	小麦を少量使用した食品 (肉・練り製品のつなぎ、カレーなどのルウ、フライや天ぷらの衣、麦ごはんなど)	()
1	味噌、しょうゆ、酢	()

津島高等学校附属中学校 年 組 生徒氏名

記入日 年 月 日 保護者氏名 ⑨

肉類

食品区分	食 品 リ ス ト	○ ×
2	肉そのもの(牛肉、鶏肉、豚肉 など)	()
1	肉・骨などを使用したスープ(コンソメ、ルウ など)	()

魚介類・甲殻類

食品区分	食 品 リ ス ト	○ ×
2	甲殻類・魚そのもの (えび、かに、いか、魚、貝 など)	()
1	魚介類を使用したスープなど (だし、ソースの一部 など)	()
その他	魚卵 (子持ちししゃも、たらこ など)	()
備考(×な魚介類を列記)		

大豆・大豆加工品および豆類

食品区分	食 品 リ ス ト	○ ×
3	大豆、枝豆、おから	()
2	豆乳、豆腐、厚揚げ、油揚げ、がんもどき など	()
	納豆、きな粉、またその加工品	()
	市販植物油のほとんど (大豆油、天ぷら油、サラダ油など)	()
1	マーガリン、ルウ	()
	豆類(あずき、もやし、インゲン豆、グリーンピース など)	()
	味噌、しょうゆ など	()

その他 : ×の食材をチェックして、具体的な品名を列記して下さい。

□野菜 □果物 □そば □米 □ナッツ類 □ごま □その他